

監 査 委 員 公 告

平成 16 年 3 月 31 日

兵 庫 県 監 査 委 員

掛 水 須 美 枝

天 宅 陸 行

門 康 彦

前 川 清 壽

定期監査の結果に係る措置結果について

平成 15 年度において公表した定期監査の結果に対し、知事、公営企業管理者、病院事業管理者、教育委員会委員長及び公安委員会委員長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知が、平成 16 年 3 月 12 日から 3 月 16 日の間にあったので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 12 項の規定により、当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

- 目 次 -

定期監査の結果に係る措置

1	平成 15 年 6 月 10 日付け公表分に係る措置	3
2	平成 15 年 9 月 25 日付け公表分に係る措置	10
3	平成 15 年 11 月 25 日付け公表分に係る措置	22
4	平成 16 年 2 月 24 日付け公表分に係る措置	28

平成 15 年 6 月 10 日付け 監査報告に係る措置

地方機関等

企画管理部関係

東播磨県民局

企画調整部

- 1 収税事務について（加古川県税事務所、明石県税事務所）
200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 424,129,545 円のうち、平成 16 年 1 月末現在 157,776,933 円の徴収等を行った。
- 2 経理事務について（総務担当）
期末手当等の過大支給額 65,652 円、過少支給額 128,639 円については、平成 15 年 4 月 16 日までに返納及び追給した。
- 3 物品の損傷について（総務担当）
自動車の運転については、職場会議、交通安全研修を実施し、安全運転の徹底を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。

県民生活部

経理事務について（加古川健康福祉事務所）

使用料及び賃借料（複写機使用料）の過少支出額 315,054 円については、平成 15 年 3 月 24 日に支出した。

地域振興部

補助事業について（加古川農林水産振興事務所）

工事設計額の積算誤りについては、市町担当者研修会や会議等を通じて、市町職員の技術力の向上を図るとともに、審査体制を強化し、再発防止に努めている。

県土整備部

- 1 工事関係事務について（加古川土木事務所）
工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに、設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。
- 2 占・使用許可事務について（加古川土木事務所）
許可期間が満了した公有土地水面使用等 7 件については、平成 16 年 2 月 16 日までに更新等手続を終了した。
- 3 管理事務について（加古川土木事務所）
占用許可していない共架線については、平成 15 年 3 月 18 日に占用許可をし、電柱突出看板については、平成 15 年 3 月 28 日に撤去した。

4 収入の促進について（加古川土木事務所）

港湾施設使用料等の収入未済額 9,706,020 円のうち、1,029,025 円を不納欠損処理し、平成 16 年 2 月末現在 2,896,114 円を収入した。

北播磨県民局

企画調整部

1 収税事務について（社県税事務所）

(1) 200 万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 117,633,700 円のうち、平成 16 年 1 月末現在 113,205,700 円の徴収等を行った。

(2) 自動車税の不納欠損決定の誤りについては、不納欠損日を平成 14 年 11 月 25 日に訂正した。

2 経理事務について（総務担当）

通勤手当等の過大支給額 161,010 円については、平成 15 年 3 月 28 日までに返納した。

3 物品の損傷について（総務担当）

自動車の運転については、職場会議において交通安全運転の徹底を図るとともに、安全運転研修会を実施し、交通事故の防止に努めている。

県民生活部

1 予算執行について（社健康福祉事務所）

支出科目の誤りについては、支出内容の精査・確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

2 経理事務について（西脇健康福祉事務所、三木健康福祉事務所）

期末手当等の過大支給額 100,579 円については、平成 15 年 3 月 17 日までに返納した。

3 契約事務について（西脇健康福祉事務所）

契約保証金の徴収等をしていなかったものについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

地域振興部

補助金の交付について（産業労働担当）

補助金の過大交付額 9,420 円については、平成 15 年 3 月 28 日に返納した。

県土整備部

1 工事関係事務について（社土木事務所）

工事設計額の積算誤りについては、技術研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに、設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。

2 占・使用許可事務について（社土木事務所）

(1) 都市公園として供用開始していない県有地の占用物件については、平成 15 年 4 月より都市公園法による占用許可から行政財産の目的外使用許可に切り替えた。

(2) 電力会社の地役権が設定されている土地に高压線の占用許可をしていたものについては、平成 15 年 3 月 31 日に変更許可の手続を終了した。

3 管理事務について（社土木事務所）

廃川敷地の無断使用 1,309 平方メートルのうち、平成 16 年 2 月末現在 1,012 平方メートルを売払いにより解消した。残り 297 平方メートルは、引き続き無断使用の解消に努めている。

4 予算執行について（社土木事務所）

予算執行の誤りについては、支出内容の精査・確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

5 契約事務について（社土木事務所）

履行保証保険の保険金額が不足していたものについては、平成 15 年 3 月に必要な額である契約金額の 100 分の 30 の履行保証保険契約を締結させた。

西播磨県民局

企画調整部

1 収税事務について（上郡県税事務所、龍野県税事務所）

200 万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 108,070,013 円のうち、平成 16 年 1 月末現在 57,863,133 円の徴収等を行った。

2 課税事務について（上郡県税事務所）

個人事業税の過大課税額 14,400 円については、平成 15 年 2 月 12 日に更正処理した。

3 経理事務について（総務担当、上郡県税事務所）

(1) 通勤手当等の過大支給額 64,280 円、過少支給額 17,991 円については、平成 15 年 3 月 14 日までに返納及び追給した。

(2) 報償費等(謝金、旅費)の支出時期の遅れについては、事務処理の確認を徹底するとともにチェック体制を強化した。

4 物品の損傷について（総務担当）

自動車の運転については、職場会議において交通安全運転の徹底を図るとともに、安全運転研修会を実施し、交通事故の防止に努めている。

県民生活部

1 収入の促進について（龍野健康福祉事務所、赤穂健康福祉事務所、
佐用健康福祉事務所、山崎健康福祉事務所）

知的障害者福祉措置費弁償金等の収入未済額 1,712,190 円のうち、平成 16 年 2 月末現在 1,145,740 円を収入した。

2 経理事務について（県民担当、龍野健康福祉事務所）

(1) 扶助費(助産施設入所措置費)の過大支出額 115,480 円については、平成 15 年 3 月 11 日に返納した。

(2) 報酬等の過大支給額 6,479 円、過少支給額 35,000 円については、平成 15 年 2 月 24 日までに返納及び追給した。

地域振興部

- 1 工事関係事務について（龍野農林振興事務所）
工事設計額の積算誤りについては、審査体制を一層強化するとともに職員の技術力並びに意識の向上を図り、再発防止に努めている。
- 2 補助事業について（上郡農林水産振興事務所、龍野農林振興事務所）
 - (1) 工事設計額の積算誤りについては、市町担当者研修会や会議等を通じて、市町職員の技術力の向上を図るとともに、審査体制を強化し、再発防止に努めている。
 - (2) 補助金の交付事務については、職員の技術の向上を図るとともに、審査体制を一層強化し、再発防止に努めている。
- 3 占・使用許可事務について（上郡農林水産振興事務所）
漁港施設占用料の過大徴収額 9,550 円については、平成 15 年 3 月 28 日に還付した。

県土整備部

- 1 工事関係事務について（龍野土木事務所）
工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに、設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。
- 2 工事用取得土地の登記事務について（上郡土木事務所）
工事用取得土地の未登記筆数 3 筆については、平成 15 年 3 月 31 日に登記を完了した。
- 3 占・使用許可事務について（上郡土木事務所、龍野土木事務所）
 - (1) 県立公園内の管理許可のないコインシャワー室については、平成 15 年 3 月 31 日に許可した。
 - (2) 占用許可面積の過少許可 12 平方メートルについては、平成 15 年 3 月 31 日に変更許可した。
 - (3) 海岸占用料等の過大徴収額 4,160 円、過少徴収額 71,000 円については、平成 15 年 3 月 12 日までに還付及び徴収した。
- 4 管理事務について（上郡土木事務所）
廃川敷地の無断使用 373 平方メートルのうち、平成 16 年 2 月末現在 232 平方メートルを解消した。
- 5 予算執行について（上郡土木事務所）
支出科目の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。
- 6 収入の促進について（上郡土木事務所、龍野土木事務所）
違約金等の収入未済額 1,008,898 円のうち、279,319 円を不納欠損処理し、平成 16 年 2 月末現在 103,890 円を収入した。
- 7 経理事務について（龍野土木事務所）
委託料（除雪委託）の過大支出額 801,570 円については、平成 15 年 3 月 14 日に返納した。

健康生活部関係

食肉衛生検査センター

1 経理事務について

- (1) 使用料及び賃借料(複写機使用料)の過大支出額 102,856 円については、平成 15 年 3 月 11 日に返納した。
- (2) 勤勉手当の過大支給額 11,557 円については、平成 15 年 3 月 14 日に返納した。

2 物品の損傷について

自動車の運転については、職場会議における安全教育の徹底、交通安全運転講習会の実施等により、交通事故の防止に努めている。

県立のじぎく療育センター

職員給食費について

定額で徴収していたものについては、平成 15 年 4 月から食数に応じて徴収している。

中央こどもセンター

収入の促進について

児童福祉施設弁償金等の収入未済額 12,513,788 円のうち、1,451,079 円を不納欠損処理し、平成 16 年 2 月末現在 2,130,330 円を収入した。

県立明石学園

経理事務について

- (1) 児童福祉施設弁償金の過大徴収額 191,840 円については、平成 15 年 3 月 20 日に還付した。
- (2) 旅費の過大支給額 2,800 円、過少支給額 6,864 円については、平成 15 年 3 月 13 日までに返納及び追給した。

農林水産部関係

県立農林水産技術総合センター

1 予算執行について

- (1) 支出年度の誤りについては、かい長検査、出納員への支出負担行為の事前協議の徹底等により審査体制の強化を図るとともに、研修会の実施により職員の資質向上を図り、再発防止に努めている。
- (2) 繰越事業の旅費 250,000 円の執行誤りについては、平成 15 年 2 月 21 日に支出更正した。

2 経理事務について

- (1) 収入科目の誤りについては、職員相互間のチェック体制の強化を図るとともに、研修会の実施により職員の資質向上を図り、再発防止に努めている。
- (2) 時間外勤務手当等の過大支給額 7,780 円、過少支給額 20,223 円については、平成 15 年 3 月 28 日までに返納及び追給した。

教育委員会関係

東播磨教育事務所

1 収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 119,271,030 円のうち、平成 16 年 2 月末現在 17,557,300 円を収入した。

2 経理事務について

報償費（謝金）の支出時期の遅れについては、市町教育委員会に対し、速やかな報告書の提出を指導し、遅れることがないように事務処理に努めている。

北播磨教育事務所

収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 69,942,280 円のうち、平成 16 年 2 月末現在 15,394,930 円を収入した。

西播磨教育事務所

収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 69,997,360 円のうち、平成 16 年 2 月末現在 4,664,900 円を収入した。

県立嬉野台生涯教育センター

経理事務について

通勤手当等の過大支給額 48,300 円、過少支給額 6,508 円については、平成 15 年 4 月 16 日までに返納及び追給した。

明石清水高等学校

経理事務について

期末手当の過少支給額 134,859 円については、平成 15 年 3 月 24 日に追給した。

農業高等学校

1 経理事務について

通勤手当等の過大支給額 33,870 円については、平成 16 年 3 月 16 日に返納した。

2 契約事務について

契約事務については、財務規則に即して、職員相互間でのチェックを徹底し、適正な事務処理を行うよう努めている。

三木高等学校

経理事務について

期末手当等の過少支給額 439,328 円については、平成 15 年 2 月 24 日に追給した。

北条高等学校

契約事務について

契約事務については、法令・規則等の研修と相互のチェックを行うよう努めている。

播磨農業高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 123,750 円については、平成 15 年 5 月 29 日までに収入した。

伊和高等学校

経理事務について

通勤手当の過大支給額 18,400 円については、平成 15 年 2 月 14 日に返納した。

北はりま養護学校

経理事務について

住居手当等の過大支給額 38,500 円、過少支給額 6,329 円については、平成 15 年 3 月 24 日までに返納及び追給した。

赤穂養護学校

経理事務について

扶養手当等の過大支給額 6,914 円については、平成 15 年 2 月 14 日までに返納した。

公安委員会関係

明石警察署

物品の損傷について

公用車を運転する者に対し、安全運転を行うよう指導教養を機会あるごとに実施し、交通事故の防止に努めている。

高砂警察署

物品の損傷について

公用車を運転する者に対し、安全運転を行うよう指導教養を機会あるごとに実施し、交通事故の防止に努めている。

平成 15 年 9 月 25 日付け 監査報告に係る措置

本 庁

企 業 庁

- 1 土地の売却について（地域整備事業会計）
未売却面積 2,729,028 平方メートルのうち、その土地利用が確定しているもの等を除いた実質未売却面積は 922,487 平方メートルで、そのうち平成 16 年 2 月末現在 31,685 平方メートルを売却した。
- 2 前年度未収金について（地域整備事業会計）
前年度未収金 3,339,500 円については、引き続き納付を督促するとともに情報収集を行い債権の回収に努めている。
- 3 経理事務について（水道用水供給事業会計）
減価償却費の過大計上額 1,763,747 円については、平成 15 年 7 月 8 日に修正処理した。

病 院 局

- 1 経営成績について
経営収支の改善を図るため、平成 15 年度についても県立病院経営計画委員会を設置し、各病院ごとの経営計画を策定するとともに、計画達成並びに経営収支の改善について各病院に指導を行った。
- 2 過年度未収金について
各病院において、過年度未収金 193,621,340 円のうち、平成 16 年 1 月末現在 20,721,983 円を収入した。
- 3 経理事務について
扶養手当等の過大支給額 16,840 円、過少支給額 81,900 円については、平成 15 年 7 月 30 日までに返納及び追給した。

地 方 機 関 等

県民政策部関係

県立男女共同参画センター

経理事務について

旅費等の過大支給額 1,650 円、過少支給額 19,382 円については、平成 15 年 6 月 16 日までに返納及び追給した。

企画管理部関係

神戸県民局

企画県民部（震災復興総合相談センター）

1 経理事務について（総務担当）

(1) 報償費（謝金）等の支出時期の遅れについては、内部の連絡を密にし、支出日の確認を徹底するとともに、相互のチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

(2) 通勤手当等の過大支給額 31,730 円、過少支給額 8,775 円については、平成 15 年 7 月 16 日までに返納及び追給した。

2 物品の損傷について（総務担当）

自動車の運転については、職場会議等において交通事故防止の意識啓発を徹底するとともに、交通安全研修の実施等により、交通事故の防止に努めている。

県 税 部

1 収税事務について（神戸県税事務所、灘県税事務所、兵庫県税事務所、西神戸県税事務所）

(1) 200 万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 2,073,108,970 円のうち、平成 16 年 1 月未現在 490,520,452 円の徴収等を行った。

(2) 特別地方消費税等の不納欠損決定の誤り 2,766,620 円のうち、2,746,620 円については、平成 15 年 6 月 6 日に不納欠損処理を行い、20,000 円については、平成 15 年 6 月 10 日に不納欠損処理を取り消した。

(3) 租税債権の管理については、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。

2 課税事務について（兵庫県税事務所、西神戸県税事務所）

個人事業税等の過大課税額 44,000 円、過少課税額 7,200 円については、平成 15 年 6 月 10 日までに更正処理した。

3 経理事務について（灘県税事務所、兵庫県税事務所）

勤勉手当等の過大支給額 42,970 円、過少支給額 5,099 円については、平成 15 年 6 月 17 日までに返納及び追給した。

地域振興部

経理事務について（神戸農林水産振興事務所）

旅費の過大支給額 7,043 円については、平成 15 年 6 月 19 日に返納した。

県土整備部

1 工事関係事務について（神戸土木事務所）

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じて、審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに、設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。

2 管理事務について（神戸土木事務所）

廃川敷地の無断使用 2,829 平方メートルについては、引き続き無断使用の解消に努めている。

阪神南県民局

企画調整部

- 1 収税事務について（尼崎県税事務所、西宮県税事務所）
 - (1) 200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額1,323,574,685円のうち、平成16年1月末現在345,879,454円の徴収等を行った。
 - (2) 換価猶予決定の誤りについては、滞納額に見合う担保の提供を求めるなど適正な事務処理に努めている。
- 2 課税事務について（尼崎県税事務所、西宮県税事務所）

個人事業税等の過大課税額14,200円、過少課税額70,700円については、平成15年6月12日までに更正処理した。
- 3 物品の損傷について（総務担当）

自動車の運転については、職場会議における安全教育の徹底、交通安全研修の実施等により、交通事故の防止に努めている。

県土整備部

- 1 工事関係事務について（尼崎土木事務所、西宮土木事務所）

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じて、審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに、設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。
- 2 占・使用許可事務について（尼崎土木事務所、西宮土木事務所）

許可期間が満了した海岸占用等5件については、平成15年7月1日までに更新手続を完了した。
- 3 管理事務について（尼崎土木事務所）

廃川敷地の無断使用311平方メートルについては、引き続き無断使用の解消に努めている。
- 4 収入の促進について（尼崎土木事務所、西宮土木事務所）

港湾施設使用料等の収入未済額102,325,465円のうち、平成16年2月末現在43,834,256円を収入した。

阪神北県民局

企画調整部

- 1 収税事務について（伊丹県税事務所）

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額318,123,622円のうち、平成16年1月末現在111,236,368円の徴収等を行った。
- 2 経理事務について（総務担当）
 - (1) 財産使用料の納入通知書の発行遅れについては、迅速な事務処理の徹底に努めている。
 - (2) 通勤手当等の過大支給額33,966円、過少支給額53,440円については、平成15年7月16日までに返納及び追給した。
- 3 物品の損傷について（総務担当）

自動車の運転については、交通法規の遵守とともに安全運転を心がけるよう職場会議や交通安全研修等で指導教育を徹底し、交通事故の防止に努めている。

県民生活部

- 1 予算執行について（県民担当、環境担当）
支出科目の誤りについては、平成 15 年 6 月 18 日に更正処理した。
- 2 補助金の交付について（宝塚健康福祉事務所）
補助金の過大交付額 48,720 円については、平成 15 年 7 月 11 日に返納した。
- 3 経理事務について（環境担当、宝塚健康福祉事務所、川西健康福祉事務所）
 - (1) つり銭用資金の保管については、チェック体制の強化を図り、現金の適正な出納保管に努めている。
 - (2) 報償費（謝金）等の過少支出額 32,770 円については、平成 15 年 7 月 10 日までに支出した。

県土整備部

- 占・使用許可事務について（三田土木事務所）
占用許可の許可数量の誤りについては、平成 15 年 6 月 10 日に変更許可した。

丹波県民局

企画調整部

- 1 収税事務について（柏原県税事務所）
200 万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 18,753,100 円のうち、平成 16 年 1 月末現在 12,118,900 円の徴収等を行った。
- 2 予算執行について（総務担当）
予算執行の誤りについては、執行計画及び令達予算等十分に調査確認し、適切な事務処理を行うとともに、チェック体制及び主務課等との連携の強化を図り、適正な予算執行と管理に努めている。
- 3 経理事務について（総務担当）
通勤手当等の過大支給額 439,013 円のうち時効分を除く 435,413 円については、平成 15 年 7 月 31 日までに返納した。
- 4 物品の損傷について（総務担当）
自動車の運転については、職場会議における安全教育の徹底、交通安全研修の実施等により、交通事故の防止に努めている。

県民生活部

- 収入の促進について（柏原健康福祉事務所）
知的障害者福祉措置費弁償金等の収入未済額 702,300 円のうち、平成 16 年 2 月末現在 181,200 円を収入した。

地域振興部

- 経理事務について（産業労働担当）
報償費（生涯能力開発給付金）の過大支出額 39,685 円については、平成 15 年 7 月 18 日に返納した。

県土整備部

1 管理事務について（柏原土木事務所）

占用許可していない共架通信線及び電柱突出看板については、平成 15 年 7 月 22 日までに占用許可した。

2 物件移転補償について（柏原土木事務所）

撤去されていない外灯については、平成 15 年 7 月 17 日に撤去した。

3 契約事務について（柏原土木事務所）

過大納付となっていた印紙税 15,000 円については、平成 15 年 8 月 29 日に還付を受けた。

健康生活部関係

県立健康環境科学研究センター

経理事務について

報酬等（委員報酬、旅費）の支給時期の遅れについては、事業担当と庶務担当との連絡を密にし、支給日の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な経理事務に努めている。

西宮こどもセンター

収入の促進について

障害児福祉施設弁償金等の収入未済額 20,307,382 円のうち、2,921,407 円を不納欠損処理し、平成 16 年 2 月末現在 588,500 円を収入した。

産業労働部関係

県立神戸高等技術専門学院

経理事務について

財産使用料の調定時期の遅れについては、申請書の審査等に遺漏のない事務処理の徹底に努めている。

企業庁関係

東播磨利水事務所

工事関係事務について

工事設計額の誤りについては、担当者会議等を通じ、設計図書審査表を一層活用するとともに、チェック体制を強化するよう周知徹底を図り、再発防止に努めている。

姫路利水事務所

工事関係事務について

工事設計額の誤りについては、担当者会議等を通じ、設計図書審査表を一層活用するとともに、チェック体制を強化するよう周知徹底を図り、再発防止に努めている。

情報公園都市建設事務所

工事関係事務について

工事設計額の誤りについては、担当者会議等を通じ、設計図書審査表を一層活用するとともに、チェック体制を強化するよう周知徹底を図り、再発防止に努めている。

播磨科学公園都市建設事務所

工事関係事務について

工事設計額の誤りについては、担当者会議等を通じ、設計図書審査表を一層活用するとともに、チェック体制を強化するよう周知徹底を図り、再発防止に努めている。

病院局関係

県立尼崎病院

1 診療報酬請求事務について

診療報酬の過大請求額 100,810 円、過少請求額 2,018,000 円のうち、過大請求額 3,500 円、過少請求額 1,911,000 円については、平成 16 年 1 月 10 日までに審査機関に再請求した。

2 過年度未収金について

過年度未収金 44,091,845 円のうち、平成 16 年 1 月末現在 2,658,278 円を収入した。

3 経理事務について

(1) その他医業外収益（行政財産の使用許可に伴う光熱水費等）の過少徴収額 7,950 円については、平成 15 年 6 月 30 日に徴収した。

(2) 賃金等の過大支給額 265,315 円、過少支給額 756,357 円については、平成 15 年 10 月 20 日までに返納及び追給した。

県立塚口病院

1 経営成績について

平成 15 年度の経営改善重点事項として、病床利用率及び診療単価並びに紹介率の向上、また、平均在院日数の短縮等により、収益の確保を図るとともに、材料費、経費の節減を行い、収支の改善に努めている。

2 診療報酬請求事務について

診療報酬の過大請求額 118,910 円、過少請求額 9,300 円については、平成 15 年 12 月 10 日に審査機関に再請求した。

3 過年度未収金について

過年度未収金 28,022,627 円のうち、平成 16 年 1 月末現在 3,120,521 円を収入した。

4 経理事務について

(1) 住居手当等の過大支給額 72,034 円、過少支給額 45,016 円については、平成 15 年 7 月 31 日までに返納及び追給した。

(2) 器械備品の過大計上額 494,000 円については、平成 15 年 6 月 30 日に修正処理した。

(3) 医業未収金の過大計上額 83,353 円については、平成 15 年 7 月 1 日に修正処理した。

県立西宮病院

1 経営成績について

平成 15 年度の経営改善重点事項として、診療単価及び病床利用率の向上並びに地域医療機関との連携強化による紹介率の向上や平均在院日数の短縮等により収益の確保を図るとともに、材料費、経費の節減を行い、収支の改善に努めている。

2 診療報酬請求事務について

診療報酬の過大請求額 2,300 円、過少請求額 7,100 円については、平成 16 年 3 月 10 日までに審査機関に再請求した。

3 過年度未収金について

過年度未収金 18,746,342 円のうち、平成 16 年 1 月末現在 7,031,200 円を収入した。

4 経理事務について

期末手当等の過大支給額 6,245 円、過少支給額 94,061 円については、平成 15 年 7 月 17 日までに返納及び追給した。

県立加古川病院

1 経営成績について

平成 15 年度の経営改善重点事項として、病床利用率の向上、平均在院日数の短縮、地域医療機関との連携による患者紹介率の向上等により収益の確保を図るとともに、材料費、経費の節減を行い、収支の改善に努めている。

2 診療報酬請求事務について

診療報酬の過大請求額 33,560 円、過少請求額 58,300 円については、平成 15 年 10 月 1 日に審査機関に再請求した。

3 過年度未収金について

過年度未収金 11,511,964 円のうち、平成 16 年 1 月末現在 443,855 円を収入した。

4 盗難について

現金の管理及び盗難の防止については、口座振込による賃金等の支払いを推進するとともに、保管管理も厳重に行い、現金の亡失、盗難の防止に努めている。

5 経理事務について

(1) 減価償却費の過大計上額 92,115 円については、平成 15 年 6 月 30 日に修正処理した。

(2) 建物の過大計上額 1,933,298 円については、平成 15 年 6 月 25 日に修正処理した。

県立淡路病院

1 経営成績について

平成 15 年度の経営改善重点事項として、一般病床の積極的な活用による病床利用率の向上に努めるとともに地域医療支援病院として地元医療機関との連携強化による患者の紹介・逆紹介の推進を図り、さらに、薬品費や診療材料費の節減に努め、診療報酬請求の減点、返戻対策を強化することにより経営成績の向上に努めている。

2 診療報酬請求事務について

診療報酬の過大請求額 1,470 円、過少請求額 28,860 円については、平成 15 年 11 月 10 日までに審査機関に再請求した。

3 過年度未収金について

過年度未収金 26,691,184 円のうち、平成 16 年 1 月末現在 3,382,498 円を収入した。

4 経理事務について

通勤手当等の過大支給額 115,071 円、過少支給額 8,296 円については、平成 15 年 7 月 28 日までに返納及び追給した。

県立光風病院

1 経営成績について

平成 15 年度の経営改善重点事項として、病診・病病・施設との連携による入退院の促進、デイケア・作業療法の拡充による収益確保に努める一方、材料や経費の効率的な執行を行い、収支の改善に努めている。

2 診療報酬請求事務について

診療報酬の過少請求額 49,000 円については、平成 15 年 11 月 10 日に審査機関に再請求した。

3 過年度未収金について

過年度未収金 3,697,355 円のうち、平成 16 年 1 月末現在 385,690 円を収入した。

4 経理事務について

(1) 期末手当の過大支給額 167,482 円については、平成 15 年 7 月 7 日に返納した。

(2) 報償費（職員報償費）の過大計上額 30,000 円については、平成 15 年 7 月 2 日に返納した。

(3) NHK 放送受信料の前払いによる割引契約については、平成 15 年度下期分（10 月～3 月）から実施した。

(4) 器械備品の過大計上額 1,088,863 円については、平成 15 年 6 月 30 日に修正処理した。

5 契約事務について

契約事務については、契約内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、厳正な事務処理の確保に努めている。

県立柏原病院

1 経営成績について

平成 15 年度の経営改善重点事項として、地域医療連携の推進による患者紹介率の向上、平均在院日数の短縮に努めるとともに、各種加算の取得や手術件数の増等による収益の増加を図る一方、費用の効率的な執行を行い収支の改善に努めている。

2 診療報酬請求事務について

診療報酬の過少請求額 9,480 円については、平成 15 年 10 月 8 日に審査機関に再請求した。

3 過年度未収金について

過年度未収金 7,566,844 円のうち、平成 16 年 1 月末現在 124,000 円を収入した。

4 使用許可事務について

使用許可面積の過少許可 0.74 平方メートルについては、平成 15 年 11 月 21 日に追加許可した。

5 経理事務について

構築物減価償却累計額の過少計上額 930,500 円については、平成 15 年 6 月 27 日に修正処理した。

県立こども病院

1 経営成績について

平成 15 年度の経営改善重点事項として、効率的な施設利用の推進と患者サービスの向上、医療機器の効率的稼働により収益確保を図るとともに、経費節減を行い、収支の改善に努めている。

2 診療報酬請求事務について

診療報酬の過大請求額 10,930 円、過少請求額 304,260 円については、平成 16 年 2 月 10 日までに審査機関に再請求した。

3 過年度未収金について

過年度未収金 12,196,074 円のうち、平成 16 年 1 月末現在 326,571 円を収入した。

4 経理事務について

- (1) 賃金等の過大支給額 71,411 円、過少支給額 132,559 円は平成 16 年 3 月 9 日までに返納及び追給した。
- (2) 車両等の過大計上額 22,206 円については、平成 15 年 7 月 11 日に修正処理した。
- (3) 貯蔵品の過少計上額 127,548 円については、平成 15 年 7 月 4 日に修正処理した。

県立成人病センター

1 経営成績について

平成 15 年度の経営改善重点事項として、医療の質の向上、病診・病病連携による新規患者の確保、病床利用率の向上、平均在院日数の短縮、服薬指導の拡充、請求漏れ防止及び減点対策の徹底により収益の増加を図るとともに、患者サービスの向上、材料の採用品目の見直しや経費の節減を行い、収支の改善に努めている。

2 過年度未収金について

過年度未収金 3,509,981 円のうち、平成 16 年 1 月末現在 136,638 円を収入した。

3 経理事務について

- (1) その他医業外収益（行政財産の使用許可に伴う財産使用料等）の過大徴収額 14,087 円については、平成 15 年 7 月 25 日に還付した。
- (2) 勤勉手当等の過大支給額 9,600 円、過少支給額 19,235 円については、平成 15 年 8 月 16 日までに返納及び追給した。

県立姫路循環器病センター

1 経営成績について

平成 15 年度の経営改善重点事項として、地域医療機関との連携を更に密にし、循環器疾患に係る高度専門医療の提供と、救命救急センターの充実に力を注ぎ、医業収益の改善に努めている。

2 過年度未収金について

過年度未収金 37,587,124 円のうち、平成 16 年 1 月末現在 3,112,732 円を収入した。

3 経理事務について

- (1) 通勤手当等の過大支給額 30,020 円、過少支給額 47,564 円については、平成 15 年 7 月 23 日までに返納及び追給した。
- (2) 医業未収金の過大計上額 111,600 円については、平成 15 年 6 月 30 日に修正処理した。

教育委員会関係

阪神南教育事務所

収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 24,594,710 円のうち、平成 16 年 2 月末現在 687,000 円を収入した。

阪神北教育事務所

収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 19,668,160 円のうち、平成 16 年 2 月末現在 499,000 円を収入した。

丹波教育事務所

収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 29,025,940 円のうち、平成 16 年 2 月末現在 2,669,160 円を収入した。

県立美術館

経理事務について

電気料金の早収期限日での納付漏れについては、現金払いから口座振替に改めるとともに、事務処理においても再発防止のためのチェック体制を強化した。

県立人と自然の博物館

経理事務について

財産使用料の過大徴収額 27,771 円については、平成 15 年 5 月 30 日に還付した。

神戸高塚高等学校

経理事務について

期末手当の過少支給額 229,700 円については、平成 15 年 5 月 16 日に追給した。

長田商業高等学校

盗難について

盗難の防止については、施錠を徹底するとともに、平成 15 年 4 月から機械警備装置を設置し防犯に努めている。

尼崎小田高等学校

経理事務について

通勤手当の過大支給額 9,840 円については、平成 15 年 5 月 26 日までに返納した。

尼崎高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 213,300 円については、平成 15 年 5 月 23 日までに収入した。

武庫荘高等学校

経理事務について

報酬の過少支給額 20,160 円については、平成 15 年 4 月 25 日に追給した。

神崎工業高等学校

授業料の徴収状況について

授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や生徒への連絡・指導、授業料減免制度の周知について徹底を図っている。

なお、定時制高校授業料の収入未済額 179,900 円については、平成 15 年 4 月 23 日までに収入した。

武庫工業高等学校

管理事務について

使用許可していない特別高圧線については、平成 15 年 6 月 1 日に使用許可をした。

西宮北高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 64,800 円については、平成 15 年 4 月 28 日までに収入した。

西宮香風高等学校

授業料の徴収状況について

授業料の納期内納付の促進については、文書の配布、保護者への郵送により、納付金額、口座振替日の周知徹底を図り、担任と事務室が連携し納入の指導及び啓発を行うとともに電話と文書による納付指導と促進を徹底した。また、経済的困窮家庭の生徒・保護者に対し、授業料減免制度の啓発を行った。

なお、定時制高校授業料の収入未済額 987,400 円については、平成 15 年 5 月 21 日までに収入した。

川西明峰高等学校

経理事務について

扶養手当等の過大支給額 5,197 円については、平成 15 年 4 月 22 日に返納した。

川西高等学校

経理事務について

授業料の戻出時期の遅れについては、口座引落データと照合するとともに、二重徴収した場合は速やかに戻入し、返還するようにした。

有馬高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 251,100 円については、平成 15 年 5 月 28 日までに収入した。

神戸養護学校

経理事務について

勤勉手当の過大支給額 91,178 円については、平成 15 年 5 月 14 日に返納した。

公安委員会関係

灘 警 察 署

経理事務について

雑入(行政財産の使用許可に伴う光熱水費等)の過大徴収額 16,634 円、過少徴収額 2,174 円については、平成 15 年 5 月 15 日に還付及び徴収した。

須 磨 警 察 署

経理事務について

雑入(行政財産の使用許可に伴う光熱水費等)の過大徴収額 22,499 円については、平成 15 年 5 月 8 日に還付した。

平成 15 年 11 月 25 日付け 監査報告に係る措置

本 庁

県 民 政 策 部

1 経理事務について（青少年課）

旅費の過大支給額 11,820 円については、平成 15 年 9 月 11 日に返納した。

2 契約事務について（広聴室）

契約保証金の徴収等をしていなかったものについては、契約事務内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

企 画 管 理 部

1 県税の調定及び収入状況について（税務課）

県税の収入未済額 22,787,750,965 円については、法定徴収猶予分を含めた 27,439,384,190 円のうち、平成 16 年 1 月末現在 8,695,675,086 円の徴収等を行った。

2 収税事務について（税務課）

200 万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 4,914,566,057 円のうち、平成 16 年 1 月末現在 1,351,358,113 円の徴収等を行った。

3 経理事務について（税務課、職員課、教育課）

(1) 職員住宅の水道メーター取替工事に係る市助成金については、西宮市水道事業管理者と交付について協議中である。

(2) 報償費（謝金）等の支出時期の遅れについては、業務の進行管理を徹底し、適正かつ迅速な事務処理に努めている。

(3) 旅費の過少支給額 6,230 円については、平成 15 年 9 月 25 日に追給した。

4 物品の損傷について（財産管理室）

自動車の運転については、職場会議や研修会等を通じて、安全運転教育の徹底に努めている。

健 康 生 活 部

1 予算執行について（環境政策課、環境影響評価室）

支出年度の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

2 収入の促進について（医療課、障害福祉課、児童課）

(1) 知的障害者福祉措置費弁償金の収入未済額 4,165,300 円のうち、平成 16 年 2 月末現在 618,200 円を収入した。

(2) 児童福祉施設弁償金の収入未済額 18,269,187 円のうち、5,406,182 円を不納欠損処理し、平成 16 年 2 月末現在 1,654,050 円を収入した。

(3) 障害児福祉施設弁償金の収入未済額 22,222,669 円のうち、平成 16 年 2 月末現在 1,518,406 円を収入した。

- (4) 児童扶養手当過年度過払金返納金の収入未済額 56,006,920 円のうち、平成 16 年 2 月未現在 3,026,180 円を収入した。
- (5) 看護婦学生修学資金貸付金返還金の収入未済額 15,419,216 円のうち、平成 16 年 2 月未現在 6,905,632 円を収入した。
- (6) 心身障害者扶養共済加入金の収入未済額 19,096,910 円のうち、平成 16 年 2 月未現在 763,800 円を収入した。
- (7) 雑入（児童扶養手当過年度過払金返納金）の収入未済額 28,473,290 円のうち、平成 16 年 2 月未現在 317,000 円を収入した。
- (8) 母子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額 202,084,935 円のうち、平成 16 年 2 月未現在 11,514,511 円を収入した。

3 経理事務について

課長(リハビリシステム担当)、疾病対策室、社会福祉課、 援護室、障害福祉課、児童課、環境政策課、自然環境保全課、 環境整備課
--

- (1) 財産使用料等の調定遅れについては、調定日の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務の確保に努めている。
- (2) 延納利息（介護福祉士等修学資金貸付金延納利息）の調定期限の遅れについては、滞納繰越分の歳入確認を定期的に行い、歳入が確認されれば、速やかに調定するよう努めている。
- (3) 報償費(謝金)の過少支出額 40,500 円については、平成 15 年 10 月 16 日に支出した。
- (4) 報償費(謝金)等の支出時期の遅れについては、事業所管係と庶務担当係の連絡体制を密にし、支出日の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な経理事務に努めている。
- (5) 平成 13 年度の委託料及び補助金支出に係る返納金 281,352 円については、平成 15 年 10 月 22 日に収入し、これに伴い不足が生じた平成 14 年度補助金等については、平成 16 年 3 月 31 日までに兵庫県社会福祉事業団に交付することとしている。

4 契約事務について（介護保険課）

契約保証金の徴収等をしていなかったものについては、契約の決裁時に契約保証金の要否を必ず記入するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

5 債権管理について（医療課）

返還等の決定を行っていなかった看護師学生等修学資金貸付金 537,404,000 円については、平成 16 年 2 月未現在で 114,786,000 円の返還債務の免除、猶予及び返還の決定を行った。返還債務の免除、猶予及び返還の未決定を解消するため、審査体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

6 公有財産の管理について（課長(健康ひょうご推進担当)）

公有財産報告手続未了の 4 件については、平成 15 年 10 月 10 日までに報告手続を終了した。財産管理については、チェック体制の強化を図り、適正な事務処理に努めている。

産業労働部

1 予算執行について（課長(新産業担当)）

支出年度の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

2 収入の促進について（経営支援課、商業振興課、工業振興課、労政福祉課）

- (1) 設備近代化資金貸付金償還金の収入未済額 36,380,000 円のうち、平成 16 年 2 月末現在 2,150,000 円を収入した。
- (2) 共同施設資金貸付金償還金の収入未済額 334,187,000 円については、組合に対し、共同施設の利用促進による償還財源の確保と分割償還を引き続き指導している。
- (3) 小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金の収入未済額 26,861,000 円については、組合において、空き店舗区画を核店舗に賃貸し経営の改善と償還財源の捻出に努めている。
- (4) 企業合同資金貸付金償還金の収入未済額 28,150,753 円については、組合は既に事業廃止しており、担保物件も処分済であるため、連帯保証人からの回収に併せて、不良債権としての整理を検討している。
- (5) 工場共同化資金貸付金償還金の収入未済額 999,561,000 円については、組合に対する償還指導の結果、平成 16 年 2 月末現在 14,400,000 円を収入した。
- (6) 産地知識集約化資金貸付金償還金の収入未済額 178,520,000 円のうち、平成 16 年 2 月末現在 3,000,000 円を収入した。
- (7) 地域改善対策高度化資金貸付金償還金の収入未済額 2,239,342,117 円のうち、平成 16 年 2 月末現在、3 組合から分割償還により 4,800,000 円、担保物件の競売による配当として 1 組合から 51,410,000 円を収入したほか、担保処分中の組合が 1 件ある。
- (8) 地場産業等振興近代化資金貸付金償還金の収入未済額 25,669,484 円のうち、平成 16 年 2 月末現在 2,576,876 円を収入した。
- (9) 小売商業等商店街近代化資金貸付金償還金の収入未済額 9,850,000 円については、債務者からの回収が困難なため、債務引受人から分割償還により平成 16 年 2 月末現在、300,000 円を収入した。
- (10) 設備近代化資金違約弁償金の収入未済額 13,418,874 円のうち、平成 16 年 2 月末現在 80,000 円を収入した。
- (11) 高度化資金違約弁償金の収入未済額 555,865,325 円については、元金の収入未済分と併せて償還指導を行っている。
- (12) 高度化資金貸付金利子の収入未済額 64,009,554 円については、違約弁償金と同様に、元金の収入未済分と併せて償還指導を行っている。
- (13) 勤労者持家促進強化資金貸付金償還金の収入未済額 449,980,165 円及び貸付金利子の収入未済額 4,500,000 円については、連帯保証人 1 名の破産に係る配当として同人の破産管財人から平成 16 年 2 月末現在 241,772 円を収入した。

- 3 経理事務について（総務課、課長(新産業担当、産業技術担当)、経営支援課、工業振興課、国際交流課）
- (1) 収入科目の誤りについては、収入内容の確認を徹底するとともに、チェック体制の強化を図り、再発防止に努めている。
 - (2) 報償費（謝金）の支出時期の遅れについては、振込先の確認等正確かつ速やかな事務処理の徹底に努めている。
 - (3) 時間外勤務手当等の過大支給額 21,192 円、過少支給額 36,798 円については、平成 15 年 10 月 16 日までに返納及び追給した。

農 林 水 産 部

- 1 工事用取得土地の登記事務について（農地整備課）
工事用取得土地の未登記筆数 63 筆のうち、平成 16 年 2 月末現在 43 筆を解消した。
- 2 収入の促進について（農林経済課、林務課）
 - (1) 農業改良資金貸付金償還金の収入未済額 30,065,000 円のうち、平成 16 年 2 月末現在 11,646,000 円を収入した。
 - (2) 林業改善資金貸付金償還金の収入未済額 2,458,474 円のうち、平成 16 年 2 月末現在 20,000 円を収入した。

県 土 整 備 部

- 1 工事関係事務について（住宅整備課、営繕課）
工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに、設計図書審査表の活用を図り、発生防止に努めている。
- 2 工事用取得土地の登記事務について（用地課）
工事用取得土地の未登記筆数 22 筆のうち、2 筆を登記し、調査による増減により 4 筆を処理したため、平成 16 年 2 月末現在、未登記筆数は 16 筆となっている。
- 3 廃川敷地の管理について（用地課）
廃川敷地の無断使用 5,788 平方メートルのうち、平成 16 年 2 月末現在、5 件 2,208 平方メートルを売払い等により解消した。
- 4 収入の促進について（河川整備課、港湾課、住宅整備課、住宅管理室）
 - (1) 河川占用料の収入未済額 2,484,450 円のうち、77,750 円を不納欠損処理し、平成 16 年 2 月末現在 161,000 円を収入した。
 - (2) 港湾施設使用料（一般会計）の収入未済額 6,470,090 円のうち、平成 16 年 2 月末現在 2,884,900 円を収入した。
 - (3) 港湾施設占用料の収入未済額 2,455,940 円のうち、平成 16 年 2 月末現在 312,600 円を収入した。
 - (4) 雑入（過年度賃借料返納金）の収入未済額 2,420,400 円のうち、平成 16 年 2 月末現在 300,000 円を収入した。
 - (5) 県営住宅使用料の収入未済額 1,033,590,821 円のうち、平成 16 年 2 月末現在 262,130,027 円を収入した。

- (6) 県営特別賃貸住宅使用料の収入未済額 2,819,624 円のうち、平成 16 年 2 月末現在 534,838 円を収入した。
- (7) 財産使用料の収入未済額 2,170,984 円のうち、平成 16 年 2 月末現在 541,428 円を収入した。
- (8) ひょうご県民住宅使用料の収入未済額 16,399,971 円のうち、平成 16 年 2 月末現在 4,817,500 円を収入した。
- (9) 借上県営住宅使用料の収入未済額 80,429,480 円のうち、平成 16 年 2 月末現在 17,808,970 円を収入した。
- (10) 弁償金の収入未済額 864,649,485 円のうち、平成 16 年 2 月末現在 7,557,745 円を収入した。
- (11) 港湾施設使用料（特別会計）の収入未済額 121,773,540 円のうち、平成 16 年 2 月末現在 37,663,118 円を収入した。
- 5 補助金の交付について（公園緑地課）
補助金の過大交付額 801,507 円については、平成 15 年 10 月 21 日に返納した。
- 6 経理事務について（総務課、課長（都市政策担当）住宅宅地課、公園緑地課）
管理職手当等の過大支出額 365,220 円、過少支給額 164,247 円については、平成 15 年 11 月 16 日までに返納及び追給した。

教育委員会

- 1 予算執行について（教育企画室）
支出年度の誤りについては、会議一覧を作成し、複数の人間によるチェックができる体制により適正な予算執行に努めている。
- 2 授業料の徴収状況について（財務課）
授業料の納期内納付率の向上については、生徒への個別指導の徹底、保護者に対しては保護者会や家庭訪問を通じて納期内納付について理解を求めるなど、納付率の向上に学校が一丸となって取り組むように指導している。
また、納付率の低い学校については、納付の案内を直接保護者に郵送する方法に改善するとともに、各学校の状況を把握するために毎月納期内納付率の報告をさせるなど重点的に指導し、納期内納付の促進に一層努めている。
- 3 収入の促進について（人権教育課）
大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 490,410,330 円のうち、平成 16 年 2 月末現在 24,326,860 円を収入した。
- 4 経理事務について（教育企画室、教職員課、高校教育課、社会教育課、文化財室、
体育保健課）
 - (1) 財産使用料の調定期限の遅れについては、使用料算定の基礎となる公有財産登録に日数を費やすことのないよう適正な事務処理に努めている。
 - (2) 収入証紙の消印漏れ 814,700 円については、速やかに消印を行い、複数の職員で確認を行った。また、免許状授与日（発行日）に速やかに消印を行い、複数の職員で消印のチェックを行っている。

(3) 報償費（謝金）等の支出時期の遅れについては、会議一覧を作成し各課と財務課で相互チェックにより速やかに事務処理を行い、早期の支給に努めている。

(4) 旅費の過少支給額 10,332 円については、平成 15 年 11 月 20 日に追給した。

5 契約事務について（教育企画室）

契約保証金の徴収等をしていなかったものについては、より多くの職員がチェックする体制により契約事務の適正な執行に努めている。

警 察 本 部

経理事務について

建物賃貸料の過大徴収額 56,277 円については、平成 15 年 9 月 18 日に還付した。

平成 16 年 2 月 24 日付け 監査報告に係る措置

地方機関等

企画管理部関係

中播磨県民局

企画調整部

1 収税事務について（姫路県税事務所）

(1) 200 万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 412,632,648 円のうち、平成 16 年 1 月末現在 52,733,280 円の徴収等を行った。

(2) 不動産取得税の不納欠損決定の誤りについては、平成 15 年 12 月 3 日に不納欠損処理した。

2 課税事務について（姫路県税事務所）

不動産取得税の過少課税額 6,100 円については、平成 15 年 12 月 2 日に更正処理した。

3 経理事務について（総務担当、姫路土木事務所）

(1) 報償費（謝金）等の過大支出額 5,473 円については、平成 16 年 1 月 22 日までに返納した。

(2) 報償費（謝金）等の支出時期の遅れについては、速やかに支出できるよう円滑な事務処理に努めている。

4 物品の損傷について（総務担当）

自動車の運転については、交通法規の遵守とともに安全運転を心がけるよう交通安全研修等で機会あるごとに職員への周知徹底を図り、交通事故の防止に努めている。

県民生活部

1 収入の促進について（福崎健康福祉事務所）

知的障害者福祉措置費弁償金等の収入未済額 1,367,329 円のうち、平成 16 年 2 月末現在 34,100 円を収入した。

2 経理事務について（福崎健康福祉事務所）

扶助費（生活保護費）の過少支出額 9,320 円については、平成 16 年 1 月 13 日に支出した。

県土整備部

1 占・使用許可事務について（姫路土木事務所、姫路港管理事務所）

(1) 許可期間が満了した河川占用料等 14 件については、平成 16 年 1 月 28 日までに 12 件の更新等手続を終了した。残り 2 件についても早期解決に努めている。

(2) 港湾施設使用料等の過大徴収額 20,250 円、過少徴収額 10,500 円については、平成 16 年 2 月 6 日までに還付及び収入更正した。

2 管理事務について（姫路土木事務所）

占用許可していない電柱突出看板等については、平成 16 年 1 月 21 日までに占用許可をした。

- 3 収入の促進について（姫路土木事務所、姫路港管理事務所）
港湾施設使用料等の収入未済額 26,836,820 円のうち、平成 16 年 2 月末現在 1,190,533 円を収入した。
- 4 経理事務について（姫路港管理事務所）
勤勉手当等の過少支給額 140,059 円については、平成 16 年 2 月 16 日までに追給した。
- 5 契約事務について（姫路土木事務所）
過大納付となっていた印紙税 12,000 円については、平成 16 年 3 月 9 日に還付を受けた。

但馬県民局

企画調整部

- 1 収税事務について（豊岡県税事務所、和田山県税事務所）
 - (1) 200 万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 13,777,401 円のうち、平成 16 年 1 月末現在 538,000 円の徴収等を行った。
 - (2) 自動車税の不納欠損決定の誤りについては、不納欠損日を平成 15 年 9 月 2 日に訂正した。
- 2 課税事務について（豊岡県税事務所）
個人事業税等の過大課税額 512,200 円、過少課税額 3,900 円については、平成 15 年 11 月 27 日までに更正処理した。
- 3 補助金の交付について（和田山県税事務所）
補助金の過大交付額 17,000 円については、平成 15 年 12 月 8 日に返納した。
- 4 経理事務について（総務担当）
通勤手当の過大支給額 259,670 円については、平成 16 年 1 月 15 日に返納した。
- 5 物品の損傷について（総務担当）
自動車の運転については、職場会議において交通安全運転の徹底を図るとともに、交通安全運転研修会を実施し、交通事故の防止に努めている。

但馬長寿の郷

- 1 経理事務について（養父健康福祉事務所）
扶助費（特別障害者手当）の過少支出額 53,240 円については、平成 15 年 11 月 7 日に支出した。
- 2 財産の管理について（管理部）
使用許可していない共架線については、平成 15 年 12 月 22 日に使用許可をした。

地域振興部

- 1 補助事業について（豊岡農林振興事務所）
工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じて、市町職員の技術力の向上を図るとともに、審査体制を強化し、再発防止に努めている。
- 2 管理事務について（和田山土地改良事務所）
使用許可していない共架線については、平成 16 年 1 月 9 日に使用許可をした。

- 3 経理事務について（豊岡農林振興事務所、和田山農林振興事務所、但馬水産事務所）
旅費の過大支給額 2,140 円、過少支給額 12,560 円については、平成 15 年 12 月 11 日までに返納及び追給した。

県土整備部

- 1 工事関係事務について（豊岡土木事務所、八鹿土木事務所）
工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに、設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。
- 2 工事用取得土地の登記事務について（浜坂土木事務所、但馬空港管理事務所）
未登記の工事用取得土地については、相続関係人の調査等を推進し、関係機関との協議を重ね、未登記の解消に努めている。
- 3 占・使用許可事務について（浜坂土木事務所）
道路占用料の過大徴収額 14,270 円については、平成 16 年 1 月 15 日までに還付した。
- 4 道路照明灯の管理について（豊岡土木事務所）
故障により点灯していない道路照明灯については、平成 15 年 12 月 1 日に修理した。
- 5 電気料金の不経済な支出について（豊岡土木事務所、浜坂土木事務所）
 - (1) 消雪装置の電源の切り忘れによる電気料金の不経済な支出については、チェック体制の強化を図り、再発防止に十分注意する。
 - (2) 過大な電気容量で受電申込みをしている道路照明灯については、平成 15 年 12 月 2 日に受電申込みの変更をするとともに、申込み時のチェック体制を強化し、今後の事務処理に当たり十分注意する。

淡路県民局

企画調整部

- 1 収税事務について（洲本県税事務所）
200 万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 66,571,306 円のうち、平成 16 年 1 月末現在 7,727,500 円の徴収等を行った。
- 2 課税事務について（洲本県税事務所）
個人事業税の過大課税額 8,500 円、過少課税額 3,000 円については、平成 15 年 12 月 11 日までに更正処理した。
- 3 免税証の無効公告について（洲本県税事務所）
軽油引取税に係る免税証の無効公告については、より慎重な事務処理を徹底し、さらにチェック体制を強化するなど、適正に処理するよう努めている。
- 4 経理事務について（総務担当、市町・防災担当）
 - (1) 建物賃貸料等の過大徴収額 2,483 円、過少徴収額 58,846 円については、平成 16 年 2 月 16 日までに還付及び徴収した。
 - (2) 通勤手当等の過大支給額 417,867 円、過少支給額 56,635 円については、平成 16 年 2 月 16 日までに返納及び追給した。

県民生活部

収入の促進について（洲本健康福祉事務所）

知的障害者福祉措置費弁償金等の収入未済額 2,906,840 円のうち、平成 16 年 2 月末現在 333,600 円を収入した。

地域振興部

1 工事関係事務について（洲本土地改良事務所）

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに、設計図書審査表の活用を図り、発生防止に努めている。

2 補助事業について（洲本土地改良事務所）

工事設計額の積算誤りについては、事業主体、市町担当職員等に対し、設計審査の研修を行うとともに、関係書類の審査を的確に行い、誤算防止等の徹底に努めている。

3 工事用取得土地の登記事務について（洲本土地改良事務所）

未登記の工事用取得土地については、境界確定を行うため関係者と協議を重ね、未登記の解消に努めている。

県土整備部

1 工事関係事務について（洲本土木事務所）

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制強化の徹底を図り、再発防止に努めている。

2 工事用取得土地の登記事務について（洲本土木事務所）

工事用取得土地の未登記筆数 14 筆のうち、3 筆について処理を進めており、残りの 11 筆については、境界確定を行うため関係者と協議を重ね、未登記の解消に努めている。

3 収入の促進について（洲本土木事務所）

港湾施設使用料等の収入未済額 6,338,510 円のうち、825,980 円を不納欠損し、平成 16 年 2 月末現在 733,520 円を収入した。

4 経理事務について（洲本土木事務所）

(1) 契約種別を誤ったことにより、不経済な支出となった自動車損害賠償責任保険料 48,660 円については、相手方の了解を得て、平成 15 年 12 月 26 日に返納した。

(2) 期末手当の過少支給額 41,345 円については、平成 16 年 1 月 16 日に追給した。

姫路工業大学

1 授業料の徴収状況について

大学授業料の収入未済額 34,822,400 円のうち、平成 16 年 2 月末現在 34,041,200 円を収入した。

2 収入の促進について

県立大学研究調査受託費収入等の収入未済額 6,374,350 円については、平成 16 年 2 月 27 日までに収入した。

3 経理事務について

- (1) 需用費（水道子メーター修繕費）の過大支出額 4,200 円については、平成 16 年 1 月 14 日に返納した。
- (2) 報償費（謝金）の支出時期の遅れについては、迅速に処理するよう再発防止に努めている。
- (3) 通勤手当等の過大支給額 222,991 円、過少支給額 12,225 円については、平成 16 年 2 月 17 日までに返納及び追給した。

健康生活部関係

姫路こどもセンター

収入の促進について

障害児福祉施設弁償金等の収入未済額 8,135,088 円のうち、370,100 円を不納欠損処理し、平成 16 年 2 月末現在 803,043 円を収入した。

豊岡こどもセンター

1 予算執行について

支出科目の誤りについては、平成 15 年 10 月 28 日に更正処理した。

2 経理事務について

期末手当等の過大支給額 21,600 円、過少支給額 95,285 円については、平成 15 年 11 月 16 日までに返納及び追給した。

県立こどもの館

経理事務について

報償費（謝金）等の支出時期の遅れについては、監督職と管理職による二重の点検を励行するなど、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。

農林水産部関係

但馬高原林道建設事務所

工事関係事務について

設計どおり施工されていなかったかご擁壁工については、平成 15 年 11 月 4 日に工事完了を確認した。

県土整備部関係

県立淡路景観園芸学校

物品の損傷について

自動車の運転については、交通法規の遵守とともに安全運転を心がけるよう職場会議において周知徹底を図り、交通事故防止の徹底に努めている。

教育委員会関係

中播磨教育事務所

1 収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 156,202,400 円のうち、平成 16 年 2 月末現在 2,870,000 円を収入した。

2 経理事務について

通勤手当等の過大支給額 8,115 円については、平成 16 年 1 月 16 日までに返納した。

但馬教育事務所

収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 23,418,240 円のうち、平成 16 年 2 月末現在 996,400 円を収入した。

淡路教育事務所

収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 7,076,660 円のうち、平成 16 年 2 月末現在 141,500 円を収入した。

姫路北高等学校

授業料の徴収状況について

定時制高校授業料の収入未済額 268,200 円については、平成 16 年 2 月 29 日までに収入等した。

姫路商業高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 102,300 円については、平成 16 年 2 月 9 日までに収入した。

神崎高等学校

授業料の徴収状況について

授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導、授業料免除制度の周知について徹底を図っている。

なお、全日制高校授業料の収入未済額 74,400 円については、平成 16 年 2 月 24 日までに収入した。

豊岡高等学校

授業料の徴収状況について

授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導、授業料免除制度の周知について徹底を図っている。

豊岡実業高等学校

経理事務について

通勤手当の過少支給額 29,400 円については、平成 15 年 11 月 14 日に追給した。

出石高等学校

経理事務について

勤勉手当等の過大支給額 21,017 円については、平成 15 年 11 月 16 日までに返納した。

姫路養護学校

経理事務について

通勤手当の過少支給額 24,500 円については、平成 15 年 12 月 16 日に追給した。